

枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の 施策の進捗状況について

枚 方 市

目 次

第 1 部	枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要	1
第 2 部	平成 27 年度までの主な取り組み実績と平成 28 年度事業	3
第 1 章	再生可能エネルギーの利用拡大	3
1-1	再生可能エネルギー利用の普及・啓発	3
1-2	太陽光発電システムの導入支援	3
1-3	太陽光発電システム等の設置	4
1-4	（仮称）地球温暖化対策推進基金の創設	4
第 2 章	省エネルギー・省 CO ₂ 活動の促進	5
2-1	市民による省エネルギー・省 CO ₂ 活動の促進	5
2-2	事業者による省エネルギー・省 CO ₂ 活動の促進	6
第 3 章	低炭素化につながる環境整備の推進	7
3-1	環境負荷の少ない交通体系等の推進	7
3-2	緑の保全と創造	8
3-3	ヒートアイランド対策の推進	9
第 4 章	循環型社会の構築に向けた活動の推進	10
4-1	発生抑制行動（リフューズ・リデュース・リユース）の促進	10
4-2	リサイクル活動の促進	11

第1部 枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

1. 計画策定の趣旨

本市では、2007（平成19）年6月に「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」（以下「前計画」という。）を策定しました。さらに、2009（平成21）年4月には、市内事業者と「枚方市地球温暖化対策協議会」を設立し、事業者との連携強化を図りながら、地球温暖化防止に向けた取り組みを行ってきました。

このような中、2012（平成24）年度に、前計画の計画期間が終了することから、後継計画として、市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化対策をより一層推進するために、2013（平成25）年3月に、新たな計画を策定しました。

2. 位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3に基づく地方公共団体実行計画であり、2011（平成23）年3月に策定した「第2次枚方市環境基本計画」に掲げる地球温暖化対策を具体化し、取り組みを推進するための計画です。

3. 計画期間

2013（平成25）年度から2022（平成34）年度までの10年間を計画期間としています。

なお、国における地球温暖化対策やエネルギー政策などの変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。概ね5年後に中間見直しを行います。

4. 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）の4種類としています。

5. 温室効果ガス排出量の削減目標

中期目標① 2020（平成32）年度（国の中期目標年度）

温室効果ガス排出量を1990（平成2）年度比で25%以上削減

中期目標② 2022（平成34）年度（本計画の最終年度）

温室効果ガス排出量を1990（平成2）年度比で29%以上削減

長期目標 2050（平成62）年度（国の長期目標年度）

温室効果ガス排出量を1990（平成2）年度比で80%以上削減

6. 施策体系

基本方針 1

再生可能エネルギーの利用拡大

1. 再生可能エネルギー利用の普及・啓発

2. 太陽光発電システムの導入支援

3. 太陽光発電システム等の設置

4. (仮称) 地球温暖化対策推進基金の創設

1. 市民による省エネルギー・省 CO₂ 活動の促進

2. 事業者による省エネルギー・省 CO₂ 活動の促進

1. 環境負荷の少ない交通体系等の推進

2. 緑の保全と創造

3. ヒートアイランド対策の推進

1. 発生抑制行動の促進

2. リサイクル活動の促進

第2部 平成28年度までの主な取り組み実績と平成29年度事業

第1章 再生可能エネルギーの利用拡大

1-1 再生可能エネルギー利用の普及・啓発

【①主な取り組み内容】

- 太陽エネルギー利用の普及・啓発
- カーボン・オフセットの活用の促進
- 再生可能エネルギーに関する学習機会の確保

②平成25年度から平成28年度までの4年間の主な実績

＜計画期間において継続した取り組み＞

- 「枚方ソラパ」について、市ホームページ等で発電状況やCO₂削減量などを周知。また、市民や伊加賀小学校児童（4年生全クラス）を対象とする見学会を開催するとともに、各種団体等を対象とする見学会を開催
- NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議が主催する「ひらかた自然エネルギー学校」を支援

【③平成29年度の取り組み】

事業名	事業概要
再生可能エネルギー導入等推進事業	新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及啓発を図る。
保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所（園）、幼稚園における環境出前学習を推進する。
市民共同発電所への支援	市民等の出資・寄付等による市民共同発電所（太陽光発電や小水力発電など）の設置に向けた活動を支援する。

1-2 太陽光発電システムの導入支援

【①主な取り組み内容】

- 住宅用太陽光発電システム設置に対する支援
- 共同住宅への太陽光発電システム設置に対する支援
- エコ工場化の促進

②平成25年度から平成28年度までの4年間の主な実績

＜計画期間において継続した取り組み＞

- 平成23年度から平成26年度にかけて、住宅への太陽光発電システム等の導入を支援
【補助件数（平成25・26年度） 合計1,301件】

【③平成29年度の取り組み】

事業名	事業概要
エコ工場化促進事業	工場等における太陽光発電設備等省エネルギー機器の導入に係る経費の一部を奨励金として交付する。
【再掲】 市民共同発電所への支援	市民等の出資・寄付等による市民共同発電所（太陽光発電や小水力発電など）の設置に向けた活動を支援する。

1-3 太陽光発電システム等の設置

【①主な取り組み内容】

- 大型太陽光発電システムの設置・運用
- 市民共同発電所の設置に向けた検討
- 公共施設への設置

②平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

- 平成 25 年度に、淀川衛生工場の敷地内空きスペースにて出力 600kW の大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を設置【平成 28 年度の年間発電量 681,537kWh】
- 平成 26 年度には、第 1 次避難所でもあるサブリ村野や小学校 6 か所に、災害時にも対応できるよう太陽光発電設備（10kW）と蓄電池（5kWh）を設置。
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入として、平成 26 年度に、市立ひらかた病院（30kW）、平成 27 年度に、上下水道局管理棟（20kW）に太陽光発電システムを設置。
- 穂谷川清掃工場・東部清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を実施【H28 年度 穂谷川清掃工場:7,301MWh、東部清掃工場:32,620MWh】

【③平成 29 年度の取り組み】

事業名	事業概要
【再掲】 再生可能エネルギー導入等推進事業	新設や既存の公共施設への太陽光発電システム等の導入を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及啓発を図る。
【再掲】 市民共同発電所への支援	市民等の出資・寄付等による市民共同発電所（太陽光発電や小水力発電など）の設置に向けた活動を支援する。

1-4 (仮称) 地球温暖化対策推進基金の創設

【①主な取り組み内容】

- (仮称) 地球温暖化対策推進基金の創設

②平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

- 「枚方ソラパ」を市民への環境啓発に活用するとともに、売電による収益については、防犯灯の LED 化促進など地球温暖化対策に活用

第2章 省エネルギー・省CO₂活動の促進

2-1 市民による省エネルギー・省CO₂活動の促進

【①主な取り組み内容】

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ○ひらかたエコライフキャンペーンの実施 | ○環境情報コーナーにおける啓発活動等の推進 |
| ○ライトダウンキャンペーン等の実施 | ○省エネナビの普及促進 |
| ○ひらかたエコチェック DAY の実施 | ○省エネ相談会の実施 |
| ○ひらかたみんなのエコライフつうしんぼの実施 | ○エコ住宅の普及促進 |
| ○環境出前授業・講座の実施 | |

【②平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の主な実績】

<計画期間において継続した取り組み>

- 「ひらかたライトダウン」、「ひらかたエコライフキャンペーン」、「ひらかたエコチェック DAY」などを実施するとともに、「エコフォーラム」を開催することで、年間を通してエコライフの普及啓発を実施
- 「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校へ配布
【H28 年度 1,790 部回収】（4 年間で 9,278 部回収）
- 保育所（園）や幼稚園において、「しぜんハイキング」、「ごみのお話」、「はがきづくり」などの環境出前学習を実施【H28 年度 43 回実施】（4 年間で 164 回実施）
- 平成 25 年度に、リニューアルオープンしたサプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブの講習などを実施
- サプリ村野の環境情報コーナーにおいて、環境講座を実施
【H28 年度 20 回実施】（4 年間で 85 回実施）
- 市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）」を運用し、省エネルギー行動と学校園独自の環境保全の取り組みを実施
- 平成 25 年度から夏の節電対策として、図書館や生涯学習市民センターなどを避暑空間として市民に利用を呼びかけたほか、王仁公園プールでの割引使用料の適用時間を拡大

【③平成 29 年度の取り組み】

事業名	事業概要
エコライフ推進事業	NPO や事業者などと連携・協力し環境意識の啓発に取り組む。
「ひらかたエコライフつうしんぼ」の作成	「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進する。
【再掲】 保育所等への環境出前学習の実施	市内の保育所（園）、幼稚園における環境出前学習を推進する。
環境情報コーナーの運用	サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブ講習などを実施する。
市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーでの環境団体による講座の充実を図る。
学校版環境マネジメントシステム（S-EMS）事業	市内の小中学校・幼稚園において、市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用する。
節電・省エネ行動促進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携した啓発事業や避暑空間の取り組みを実施する。

2-2 事業者による省エネルギー・省CO₂活動の促進

【①主な取り組み内容】

- ひらかたエコライフキャンペーンの実施
- ISO14001・エコアクション 21 認証取得の促進
- ライトダウンキャンペーン等の実施
- 枚方市地球温暖化対策協議会と連携した取り組みの推進
- 省エネセミナーの開催
- 大阪版カーボン・オフセット制度の活用
- エコ工場化の促進

【②平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の主な実績】

<計画期間において継続した取り組み>

- 「ひらかたライトダウン」、「ひらかたエコライフキャンペーン」などを実施するとともに、「エコフォーラム」を開催することで、年間を通してエコライフの普及啓発を実施
- 枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、「環境広場」や「省エネセミナー」の開催など、様々な啓発活動を実施

【③平成 29 年度の取り組み】

事業名	事業概要
【再掲】 エコライフ推進事業	NPO や事業者などと連携・協力し環境意識の啓発に取り組む。
【再掲】 エコ工場化促進事業	工場等における太陽光発電設備等省エネルギー機器の導入に係る経費の一部を奨励金として交付する。
環境マネジメントシステム 認証取得事業	ISO14001 及びエコアクション 21 の認証を取得しようとする中小企業者に対し、経費の一部を補助する。
枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進する。
【再掲】 節電・省エネ行動促進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携した啓発事業や避暑空間の取り組みを実施する。

第3章 低炭素化につながる環境整備の推進

3-1 環境負荷の少ない交通体系等の推進

【①主な取り組み内容】

- | | |
|--------------|------------------|
| ○公共交通機関の利用促進 | ○環境にやさしい自動車利用の促進 |
| ○自転車・徒歩の利用促進 | ○道路等照明のLED化の推進 |
| ○自動車交通流対策の推進 | ○防犯灯のLED化の促進 |

②平成25年度から平成28年度までの4年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

- 市内転入者に対して、枚方交通タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施
- 平成26年度に、路線バスの位置情報を配信するバスロケーションシステムの導入とJR長尾駅でのバス乗り換え案内を充実する案内モニターの設置を支援
- エコ通勤を推進するため、エコ通勤ウィークや毎月20日のノーマイカーデーに関する啓発を実施
- 平成25年度に、長尾駅前広場及び自転車歩行者道を整備するとともに、津田駅前広場整備事業として、公園（多目的広場）を整備
- 平成26年度に、府道枚方茨木線の拡幅整備に合わせて、府立精神医療センター東側にある宮之阪3丁目東交差点の改良整備を実施
- 平成26年度に駅利用者の安全性や利便性を確保するため、津田駅前広場を整備
- 平成25年度から、道路照明灯のLED化の実施
- 平成25年度から蛍光灯防犯灯をLED防犯灯へ交換する自治会に対し交換費用の一部を補助 【交換数 H28年度 5,850灯】（H25-28年度で 20,150灯）

【③平成29年度の取り組み】

事業名	事業概要
公共交通利用促進啓発事業	市内の交通渋滞解消を図るため、市民や事業者等とともに公共交通の利用促進に向けた啓発を行う。
公共交通環境整備事業	交通事業者とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策の推進に向け総合交通計画の策定を進める。また、京阪バス株式会社に対し、ICポイントサービス導入費用を支援し、公共交通の利用促進を図る。
ノーマイカーデーの推進	毎月20日のノーマイカーデーを推進するため、普及・啓発活動を行う。
エコ通勤普及促進事業	環境負荷の少ない交通手段として、バス等の公共交通機関や自転車、徒歩の利用を促進する。
幹線道路整備事業	市域中心部と東部地域を結ぶ枚方藤阪線や市域北部の東西幹線道路である牧野長尾線のほか、御殿山駅と小倉東町地区を結ぶ御殿山小倉線等の整備を進める。
京阪本線連続立体交差事業	枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化を進め、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図る。
公用車における低公害車等の導入	公用車全般について「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入する。
道路照明LED化事業	道路照明灯をリース方式によりLEDに交換する。
防犯灯LED化促進事業	蛍光灯防犯灯をLED防犯灯へと交換する自治会に対し、交換費用の一部を補助する。

3-2 緑の保全と創造

【①主な取り組み内容】

- 森林ボランティアの育成
- 里山保全活動への支援
- 里山保全活動の促進
- 公園・緑地の整備
- 緑化の普及促進
- 緑のじゅうたんの活用
- エコ農産物の普及・拡大
- ふれあい朝市の支援
- 景観形成の推進（コスモス、ひまわり）
- 学校給食への地元農産物の供給
- 農業ふれあいツアーの推進
- 小学校食農体験学習の支援
- 津田地蔵池オアシス共園の維持管理
- 農業生産基盤の整備等への支援
- 農業施設維持管理への支援
- 農業後継者育成の研修及び新規就農の仕組みづくり

②平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

- 各地区の森づくり委員会の開催や里山保全活動団体との意見交換会を実施
- 里山保全活動を行うボランティアを育成するため、里山講座を開催
- 花と緑のあふれるまちを目指して、平成 25 年に設置した「花と緑のまちづくり基金」を活用し、市民が主体となる緑化活動の整備にかかる経費を支援
- 平成 27 年度に、「枚方市みどりの基本計画」を改定
- エコ農産物の PR の実施【H28 年度 エコ農産物認証申請認証面積 57ha】
- 「エコレンゲ米」の生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進
- 枚方市産農産物を学校給食に提供
 - 【学校給食に使用する市内農産物 平成 28 年度 16 品目】
- 小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援【食農体験学習実施校 平成 28 年度 17 校】
- 農家が栽培した新鮮な農作物を、直接市民が収穫するなどの体験をするふれあいツアーを開催
 - 【H28 年度 参加者数 4,814 人】（6 年間で 32,616 人）
- 平成 26 年度から「都市農業ひらかた道場」を開設

【③平成 29 年度の取り組み】

事業名	事業概要
森林ボランティア育成事業	森林保全等に関する講座等を開講し、里山保全活動を行うボランティアを育成する。
里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して補助金を交付し、活動を支援する。
里山保全推進事業	里山保全計画に基づき、市民、地権者等、本市の里山保全に関する取り組みを進める。また、里山保全基本計画を現状に即した計画に改定する。
ナラ枯れ対策事業	津田地域・氷室地域の樹林地に発生したナラ枯れの原因となる病害虫の駆除を行い、被害の拡大防止を図る。
都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど、維持管理を適正に実施する。
緑化推進事業	「枚方市みどりの基本計画」に基づき、多様な主体と連携を図りながら、まちなか緑化を推進する。
公園整備事業	まちなかの公園整備を進めるとともに、桜の名所づくりなどに取り組む。
緑のじゅうたん事業	市立小中学校の校庭の一部を芝生化し、教育活動や地域行事等に活用する。
地産地消推進事業	学校給食にエコレンゲ米や野菜など地元農産物を供給する。また、農業者団体（市内直販団体）による自家生産の農畜産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援する。
エコ農産物普及促進事業	「レンゲ米」の栽培のために生産者が購入するレンゲ種子費用に対する補助を行う。また、大阪府が認証する「大阪エコ農産物認証制度」の普及拡大を図る。
新規就農者育成事業	「都市農業ひらかた道場」において、就農初期における農業経営安定化支援、就農後の支援、農地確保・集積支援を図る。
農業体験拡充事業	小学生が植え付けから収穫、農産物の調理・加工、試食までを体験する食農体験学習の支援を行う。また、農家が栽培した新鮮な農産物を直接市民が収穫するなどの体験ができる「ふれあいツアー」を開催する。

3-3 ヒートアイランド対策の推進

【①主な取り組み内容】

- 枚方市駅周辺を中心としたヒートアイランド対策の推進
- 透水性・保水性舗装の推進
- 打ち水の実施
- 雨水利用の促進
- 緑のカーテンの普及促進

②平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

- 平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、環境省のモデル事業として、岡本町公園及び京街道の一部でヒートアイランド対策の適応策を実施
- 打ち水大作戦を実施するとともに、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施。
- 道路を整備する際、保水性及び透水性舗装による整備を実施
- 公共施設に雨水タンクを設置し、緑のカーテンの水やりや打ち水、トイレの洗浄水などに利用【H28 年度末で雨水タンクの設置 74 か所】

【③平成 29 年度の取り組み】

事業名	事業概要
暑気対策事業	打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組む。
緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施する。
学校園緑のカーテン事業	市立小中学校において、緑のカーテンを実施する。
保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性・透水性材を使用する。
雨水利用の促進	公共施設に雨水タンクを設置し、樹木等への散水やトイレの洗浄水などに有効に利用する。

第4章 循環型社会の構築に向けた活動の推進

4-1 発生抑制行動（リフューズ・リデュース・リユース）の促進

【①主な取り組み内容】

- | | |
|----------------|-----------------|
| ○スマートライフの普及促進 | ○廃棄物減量等推進員制度の推進 |
| ○ごみ減量講演会等の実施 | ○家庭系ごみ有料化の検討 |
| ○ごみ処理施設の見学会の開催 | ○事業系ごみ処理手数料の見直し |

②平成25年度から平成28年度までの4年間の主な実績

<計画期間において継続した取り組み>

- 4Rを推進するため、市民・事業者と連携・協力しながら、スマートライフの普及・啓発を実施【H28年度 啓発人数 約29,485人】
- ごみの減量化やスマートライフについての関心と理解を深め、各家庭でも積極的に取り組んでもらうことを目的に、小・中学生を対象とした「枚方市スマートライフポスターコンクール」を実施【4年間の応募総数3,478人】
- 穂谷川清掃工場及び東部清掃工場の施設見学を通して、ごみの適正処理、ごみの分別、ごみの減量等についての啓発を実施
【平成28年度 施設見学者 穂谷川清掃工場351人、東部清掃工場4,830人】
- 多量排出事業所に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導

【③平成29年度の取り組み】

事業名	事業概要
スマートライフ啓発事業	市民・事業者と連携・協力しながら、スマートライフの普及・啓発を行う
環境教育・環境学習事業	地域や小学校等による4R教育を推進する。
ごみ講演会開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量講演会を開催する。
ごみ減量フェア開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量フェアを開催する。
環境ポスター等コンテスト事業	ごみ減量化・リサイクルなどについてのポスターを募集し、表彰・展示する。
穂谷川清掃工場見学等環境啓発事業	穂谷川清掃工場の見学等による環境啓発を行う。
東部清掃工場見学等環境啓発事業	東部清掃工場の見学等による環境啓発を行う。
ごみ減量対策事業	廃棄物減量等推進員制度を推進することにより、市民のごみ減量意識の高揚を図る。
家庭系ごみ有料化の検討	経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討する。
事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行う。

4-2 リサイクル活動の促進

【①主な取り組み内容】

- 生ごみ堆肥化の普及促進
- 再生資源集団回収報償金制度の推進
- リサイクル活動拠点「ひらかた夢工房」における活動の推進

【②平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間の主な実績】

<計画期間において継続した取り組み>

- 地域の古紙等の集団回収団体に対して報償金を交付
【H28 年度 回収量 16,381 t 参加団体数 614 団体】（4 年間の回収量 71,784 t）
- 「ひらかた夢工房」において、講習会や発表会を開催【H28 年度 開催回数 25 回】
- 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づき、使用済小型家電の適正処理や資源の有効利用を確保するため、小型家電リサイクルを実施
【平成 28 年度 使用済み小型家電の回収 77.78 t】

【③平成 2 年度の取り組み】

事業名	事業概要
生ごみ堆肥化事業	生ごみ堆肥化促進容器（コンポスト容器）と有用微生物群（EM）容器により、家庭から排出される生ごみの堆肥化を図り、ごみの減量を行う。
ごみ資源化事業	ごみの焼却量削減や資源の有効活用を図るため、ペットボトルや空き缶、小型家電等のごみの資源化を推進する。また、市民ボランティアのリサイクル活動を支援する。
再生資源集団回収報償金制度運用事業	地域の古紙、古布等の集団回収団体に対して報償金を交付する。